

## 特集

# 広島大学の大学改革への取り組み

竹山晴夫

## はじめに

験というふうなことを、まあ茶飲み話のようなつもりでお話しするくらいなら、ということでのこのこやつて来たわけです。

## 一、私の青少年時代

それで、実は私生れたのは大正四年（一九一五）ですから第一次世界大戦（一九一四～一九一九年）の最中なんです。その間のことは、当然といえば当然なんですが、全然覚えてませんですね。ただ物心がついた頃はちょうど第一次世界大戦が終わって、日本は青島と南方の島々に兵隊を出すだけで実質的な損害を受けない。むしろ軍需品の生産で戦争成金がわーっとできたんです。ところがそのまた後の不景気で戦争成金でできた工場なんかどんどん潰れていく、そういう時代、だつたんですね。それで私が小学校にあがるぐらいですかね、私北九州に生まれたんですけども、近所にあつた工場が急にがらんと空っぽになつてしまつてしまはらくしたら建物がなくなつて、あとは草ぼうぼうの子どもたちが遊ぶのにちょうどいいような場所になる。そういうような

二ヶ月ぐらい前にここへ来て話をするようにということを承りまし  
た。実は私、辞める直前は宮島の対岸に住んでたんです。自分の家を  
建ててずっと永住するつもりでしたがそういうわけにはいきませんで、  
辞めると同時に東京の子どもたちの所に引き上げました。子どもたち  
と住んでる所は狭いマンションなんで、あまり物も持つて行けない、  
とにかく最小限の物しか収容できんと。それで実は在職中のいろんな  
会議の資料のプリントやパンフレットのようなもんだとかごつそりた  
めこんどつたんですけどね、そんな物どうしても持つていくわけには  
いかないんで、やむなくみんな処分しちゃつたんですね。それから物  
理の専門の本も全部はとても持つて行き切れないで、大部分は教え  
子に押しつけちゃいました。とにかく手元には最小限の物だけ持つて  
東京に移るということにしたので、実は手元には何にも資料的なもの  
がないんですね。ですから私が自分で記憶してることと、それから戦  
前のことはおそらく皆さん方ご存じないだろうから、戦前の自分の体

ことを今まで見て、どうしたんだろうかなと、子どもには分からんわけですけどね。それで大きくなつてから第一次世界大戦後の好況期があつて、その後の不景氣で倒産した企業がたくさん出たんだと。ああ、あの時にあの工場は倒産して潰れたんだなあということをすいぶん後になつて知つたようなんですねけども、そんな経験があるんです。それでまた、大正デモクラシーという言葉なんかも、これはずっと後になつて、高等師範に入つて以後ですね、大正デモクラシーというふうな、あんな時期があつたと。

で、明治のはじめの欧化主義への反動として明治二〇年代（一八八七—一八九六）以降国粹主義を遂行しようということになつて、その第一号としてこの「教育ニ関スル勅語」が出たわけです。私たち小学校に入るともう早速一年生の時から式の時に校長先生がこれを恭しく読むわけです。式というのは、一月一日の元旦と二月一日の紀元節、それから大正時代でしたから一〇月三一日の天長節祝日。大正天皇の誕生日は八月三一日なんですが、暑い最中だから式は二ヶ月遅れの一〇月三一日にやるわけです。事務の先生ですかね、どつからか紫の袱紗に包んだ巻物を持ってきて校長の前にそつと捧げると、校長がそれを恭しく受け取つて、おもむろに開いて読むわけです。小学校一年からですからね、何言われても全然分からぬですよね。「朕惟ふに我が皇祖皇宗国を肇むこと宏遠に徳を樹つること深厚なり」というのを、それで最後「御名御璽」と、何のことか分からないですが、とにかく神妙に聞かざるを得なくて、頭を下げて聞いているということをやつたわけですね。それともう一つは御真影というのがありますと、それは

天皇と皇后の写真ですね。これもどつか学校の大室な金庫だか何かに置いてあるんですよ。何か式の時だけはちゃんとね校長の後ろの段に飾つてありました。御真影に対し最敬礼をせよというふうなことで、とにかく教育勅語というのは小学校一年にあがつてすぐですね、何のことかさっぱり分からんのに呪文のごときものを唱えさせられました。これの意味を少しずつ教えてもらうようになつたのは五年生ぐらいからですかね。五年か六年くらいから、「朕」というのは、天皇が自分のことを言う場合には僕とか俺とか言わずに朕と言つたと、そういうことから始めましてね、一応この意味は小学校の時に教わつて、最後の「御名御璽」というのは、本当はここに天皇の名前と天皇の判が押してあるんだけれども名前を読み上げるのは畏れ多いから「御名」、このはんこは「御璽」と、それで御名御璽と言うんだ、ということを小学校の五年か六年ぐらいには教わつたように思います。修身の根本ですかね。

それからもう一つ大日本帝国憲法という、これは明治二二年に出了たわけですが、憲法の話を聞いたのはこれは中学になつてからですね。中学になつてから、大日本帝国憲法、いわゆる明治憲法の第一条は、「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と。それから第三条ですね、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と。この二つを、これはおそらく校長さんの授業だつたと思ひますけどね、校長さんが恭しい面もちで教えてくれるんです。それで、日本という国はこういうありがたい国なんだからということをこの二箇条で。実はこの大日本帝国憲法の第一条、第三条この二箇条、それからこの教育勅語と、それか

ら御真影と、この三つですね、三つが、まあ三種の神器ではあります  
んけども、それを根本にして小学校時代、中学校時代の道徳教育が、  
それはもう繰り返し繰り返しあらゆる所でたたき込まれるということ  
をやつたわけです。しかし、まあ、こつちは子供ですからね、何しろ。  
あんまり本気になつて聞いてはいられないわけですよ、みんな。朕なんて  
いうのは面白いからね、おい朕はどうしたとか言つてね。まあそういう  
うような状態ですが、学校の全体の調子としては小学校、中学校時代を  
通じて非常に堅苦しい雰囲気の学校生活というのを送られたわけです。  
しかし、その中で何人かの先生は非常に楽しい授業を、のびのびと  
我々を遊ばしてくれるような授業をしてくれた先生がいました。小学  
校の時六年間毎年先生変わりましたけど、三年の時と四年の時と六年  
の時は若い先生だったですね。それからあと一年の時と二年と五年  
の時はおじいさんの先生。おじいさんの先生つていうのは堅つ苦しく  
て全然面白くないんですよ。若い先生は教科書なんかよりもむしろ  
それ以外のものを材料にしてね、いろんな授業をやつてくれるわけで  
す。例えば四年生の時の理科の授業だつたかな。とにかく何か物の重  
さを量るとかいう時に近所の竹藪に行つて、まあ小倉といつてもちよつ  
と田舎でしたからすぐそばに竹藪なんかいっぱいあるもんですからね、  
そこに行つてみんな竹を切つてこいと。これで今から秤を作るからと  
いうんで、竹棒を切つてきてそれに紐をつけてそこに皿をね、ボール  
紙を切つて糸をつけて皿にして。そして分銅は手頃な石ころをこう結  
わえましてね、分銅を作る。そしたら秤、さおばかりがすぐできるわ  
けですよね。そしてこうやってここに石を置くわけです。目方の分かつ

ている石を置いて、それで釣り合わしてここに目方を、目盛りをつけ  
るわけですね、順々に。こういうふうにして子供がみんな銘々自分の  
秤を作つて、その秤を作ることがまず一回。次は近所の小川に行つて  
小石を銘々拾つてこいと。大きいのや小さいのいろいろ拾つてこいと。  
その目方をはかるんじゃというんで、学校へ行つてこのぐらいの大き  
いのからこのぐらいの小さいのまで石ころを拾つてきて、その目方を、  
その自分の作った秤でね、量つてその裏にクレヨンで何グラムと数字  
を書き込むわけですね。そして教室の机の並べ方もね、昔はこう前に  
教卓があつて、年寄りの先生の時はそうだつたんですけど、その四年  
生の時の若い先生はそれをやめて真ん中に教卓を置いてそれをずつ  
と取り囲むようにラウンドテーブル式に生徒を配置しましてね、この  
教卓の上に集めてきた石ころの目方を書いたものを山のようにして、  
さあこれを手で持つて何グラムか当ててみいというわけですよ。そう  
いう授業をやりましてね、物の目方というのは自分が手で持つたらだ  
いたい何グラムというのが見当がつくね、そういう教育をずっとだい  
ぶ長くかかつてやつてくれたんですよ。それであま、子供の頃ですか  
ら竹を切りに行つたり川に石ころを拾いに行つたりするのが面白くて  
ね、それでその先生の授業が大好きになつちゃつて。  
しかもそれだけでなくて、あの頃、本居長世（一八八五—一九四五）  
ですかね、新しい童謡を作つた人がいました。それとその人のお嬢さ  
んだと思いますけどね、本居何とかといふお嬢さんとがやつて来まし  
てね、童謡の発表会やるわけですね。もちろんプロの童謡歌手ですよ  
ね。それを、クラスの子供たちみんな引き連れて劇場に聞きに連れて

いつくれたり。とにかく子供を半分は遊ばせながらいろいろ音楽の授業であるとか理科の授業であるとか、ああいうふうなことをやつてくれる。非常に楽しい授業だつたですね。それから六年生の時の先生はまた、今度は文学をね、子供たちにいろいろ物語を読んで聞かせたり、それから子供たちに短歌を作らせるんですね。それも何々けりとか何々なりとかいう、ああいうのはお前たち分からんだろうから、どうどうでありますとかどうどうであるとかいう、まあ普通しやべつてるような言葉でそのまでいいんだからそれで歌を作れと。五・七・五指折り数えて五・七・五・七・七と、それで書いて出せと。それでいいのを選んで、先生が自分でガリ版を切りましてね、学級文庫というのを作つて、生徒の作文とか、それから童話作家の短い物語だとか、生徒の短歌だとか、そういうものを編集したクラス雑誌を一年間に何冊か出してくれたりして。それですから、みんなそういう文語を読んだり歌を作つたりするのが非常に好きになつて。そういう文庫ができたんですからクラスのまとまりも非常にいいわけですよ。それでそのクラスだけね、小学校六年だつたですけども、今でも時々クラス会やつてるんですよ。卒業して、小学校卒業して七十一年、昭和三（一九二八）年に出了からね、一昨年、昭和七三年だつたですね、昭和で言えば。その時にね、卒業七十周年記念の大クラス会をやろうとかいてね、郷里の方で言い出す者がいて、集まつてね、気勢を上げたり。そういう非常に楽しい授業やつてくれた。これもその頃は知らなかつたんですけどね、今考えてみると、大正デモクラシーの

時の教育というのが、だいたいそんな系統なんでしょうかね。子供の自発性を尊重して、上からあんまり押しつけることをやらずに、自発的にいろんなことをやらせる。そして子供の興味に合つたようなことでだんだん引っ張つていくと。そういう大正デモクラシーの教育も、残りわずかな灯火をちょっとかいま見るということができたんじやないかと思つてるんです。

大正デモクラシー期の教育については、いろんな研究者が出てるんで、教育学の専門の先生はちゃんと十分ご承知だとと思うんで、私が改めて言うことでもありませんけれども、広島の高等師範の卒業生でも、小原国芳という先生がおられました。はじめ、世田谷の成城学園で、その後ご自分で玉川学園を作つて、そこで全人教育とか、あるいは労作教育とかいう標語で子供の自発性・積極性を伸ばしていくというふうな教育をやられた。これは、私たちちょうど高等師範の生徒の時分にそういうことを知りまして。また一遍、小原国芳さんが母校に来られましてね、学生に対して講演をしたこともありました。講演の非常に上手な先生だつたんで、私たち生徒だつた時代だつたんですけども感動しちゃいましてね。あれはいつだつたかな、昭和一一年ですね、春休みにクラスみんなで東京辺りに旅行に行つたことがあります。その時にわざわざ玉川学園まで見学に行つたりしましてね。その頃はまだ一面野っぱらで、そういう所に掘建て小屋のような校舎がぽつんぽつんとあつて、生徒たちみんながここで畠を作つたりしているんだというふうな話を聞いて、非常に感動を覚えたことがあります。小原先生以外にも新しい涼風を教育界に送りこんだ先輩もかなりおられる

はずです。

それから、これは私、読んで知ったことすらもね、その頃にやはり広島師範学校にもそういう民主教育というか、生徒の自発的な教育を熱心に進められた先生がおられたそうですね。あんまり在学中はそういう話聞かなかつたんですけどもね。私もだいぶ前読んだもんですから、お名前はちょっと失念しましたが、何だつたらあとで調べます。そういう先生も広島師範にはおられたと。それから方々にそういう方がおられたわけです。

大正期になつてから、だんだん教育が中央集権的になつて統制を受けるわけです。教材として国定教科書を使わずに、例えば文学者の作品をテキストに授業を進めていると、その現場に県の視学官なんかが乗り込んできて現場をとらえて、お前は教科書を使わずに小説家の作品をテキストに授業しているなんてけしからんというわけで締めつけられるといふことが長野県でもあつたし、他のいろんな所であつたりして、そういう大正デモクラシーの時代の自由な自發的な生徒の力を伸ばしていくことが、だんだん圧殺されてきた。昭和になつてからはもうほとんどそれが圧殺されてしまうといふうことになつたんじゃないかと思うんですけども。と同時にさつき言いました教育勅語と憲法と、それから御真影と、それからさらにもう一つそれに付け足してこういうのが出たんですね。昭和一二年ですかね。「国体の本義」という書物です。これは文部省が出して、各方面に配布したようですね。学生・生徒の国体観念を明確にし、思想を確かにせよということです。

## 二、高等師範・文理大の教育

実は私なんかが高等師範に入ったのが昭和八年、高等師範は四年間です。そのときは、高等師範の先生の中にもずいぶんリベラルなことを教えてくださる先生もいましたけれども、すでにもう教育の方針というのは、「国体の本義」の趣旨に則つたような国粹主義といいますか、皇国史觀というか、そういうものに生徒の思想を統一していくこうというのが一つのポリシーとしてできあがつていたんじゃないかと思うんですけどもね。高等師範の一年生、まだ一七歳の子供にいきなり与えられたのが水戸学の本ですね。水戸藩の会沢正志斎（一七八二一八六三）の『新論』という、漢文ばかりの書物をテキストにして、大日本帝国は神国である、神の国である。その天皇は天下つてきた神々の子孫、天照大神の子孫で、これが天下つてきて日本を治めるようになつたんだという神勅と、それからそれに基づく、日本国民はすべてが皇民であると、天皇の民であると、土地もすべてが天皇の土地であると、皇土皇民ならざるはなしという水戸学の思想ですよね。幕末尊皇攘夷運動の「聖典」といわれたものをいきなり一年生の初っぱなからたたき込まれたんですね。それでテキストが漢文ですからね。我々理科系の者は漢文なんて苦手ですからね。それを読まされて。もう本当に最初の一年間閉口しましたね、あれには。どの先生がやられたかは言いませんけどね。言うとちょっと差し障りがあるから。まあ言つたつて構わんけどもね。もう、六〇年ほど昔だから。その先生はね、高等師範、文理大の神様みたいに言われてた先生なんですよ。僕

は一つだけ覚えてるのはね、天皇が尊厳であるということには根拠はないんだと。根拠がないから絶対なんだと、そういう論理ですね。えーとと思いましたね。皆さん方お分かりかどうかしら。天皇は尊厳であるということには根拠がない、根拠がないから絶対なんだと。こういう理屈ですね。それにはもう、こちらは理科ですからね。何しろ、物事を何とか理詰めで考えていくと、子供ですけどもやっぱり物理とか化学とかいうのは物事を理詰めで考えていくのが染みついてる人間ですから、どうもあれは今でもよく分かりませんですね。無根拠の絶対性ということ。ですがまあ、やはりみんな、あの先生は神様みたいな先生だつて言うんだけど、言われることはさっぱり分からんのうというわけです。

それから、文理科大学に入りましたもね、やはり文理科大学という所は純粹の物理学者を養成する、科学者を養成するというんでなくて、やはり物理の教師を養成する、科学の教師を養成するというのが根本的にあるわけでしょうね。だから他の旧制帝大だつたら、例えば理学部の物理学科に入つたら心理学とか哲学とか倫理学とかいう授業はないはずなんですよ。ところが文理科大学の場合は、哲学、倫理学、教育学、それから教育心理学とそういうふうなものが必修科目であつたわけですね。あの大きな階段教室、理学部一号館の三階の両側の端に階段教室がありますけどもね、そこに一学年の学生全部入つちゃうんで、そこで合併授業でそういう科目の講義があつたわけです。学生定員は文科系、理科系合わせて一学年で一二〇～三〇人位でしたから。そこでもは一つと思うことを言われたのを今でも覚えていいます。それ

はね、ある先生、倫理学だつたんですけどね、ヤスパースだとハイデッガーとかいう人の名前やそれからドイツ語の文章を板書して、それに基づいて「国家は最高の道徳である」ということを、学生にたたき込もうとしたんですかね。それもどうも私には腑に落ちなかつた大学で受けた授業の一つですね。そういうような授業もありましたけれども、一方でまた高等師範で教育史を受けた先生なんかは、ペストロツチーだとルソーだというふうなことを非常に熱を込めて説かれましてね。そういうことで私なんかすっかりルソーかぶれになっちゃいましてね、じゃあルソーの本をフランス語で読んでやろうといふんで、そのためにフランス語の授業をわざわざ二年生になつてから選択しました。先日亡くなつた井上九一郎という先生がここ高等師範の講師でね、フランス語の授業を教えておられましたから、その先生についてずっとフランス語を勉強して、ルソーの本をとにかくフランス語で読んでやろうという志だけは立てたんですけどもね、大学に入る時に教育学科を選ばずに物理学科を選んだもんですから、ついにそのチャンスはなくしたんですけどもね。

ちょっと脱線しますと、井上（久雄）君（故人、もと教育学部長）ね、彼とは一年間寄宿舎で同じ部屋で飯食つたもんですから非常に親しくしとつたんです。彼が文理大に入った時にね、あの人は一端就職して來たもんですから、二、三年遅れて入つたんですね。そのときは私は結婚して家を持つてたんですけども、そのすぐ近くに間借りして、食事だけは私の家に食べに来るという生活を一年近くしたんですよ。それでせつかく夕食一緒に食べて後は一つとしているのももつた

ないからフランス語と一緒に勉強しようやと私が言い出しましてね、そこで私と一緒にフランス語を勉強し始めたんです。それでね、僕はルソーに興味があつてこんなことを始めたんだよなんかいうふうに話しそつたら、じゃあ面白いから僕もルソーを勉強するとか言つてね。

で、確か彼は卒業論文ルソーをやつたんですよ。しかし、彼は高等師範の国漢の出身で国語や漢文を読むのが得意だから、その後は日本教育史の方へ転向しちゃいましたけどもね。まあ、そういうこともありました。それから玖村敏雄っていう先生ですが、とっても熱血快男児の先生で、もう講義を聞くのが楽しくってね、いつも、私だけじゃなくて他の仲間の生徒たちも感激して聞くような先生だった。その先生にペスタロツチーとルソーをたたき込まれました。その頃、ペスタロツチー全集というものが四、五冊のものが出でました。その第一巻のはじめに、玖村先生が割と簡潔にペスタロツチーの伝記を書いておられて、それなんか読んだらもうすっかり感激しちゃいますね。そういう非常に感動的な授業もある一方で、お上の命令で天壤無窮の皇祖皇宗に報いるようなそういう精神を持つた生徒を作らにやいかん、学生を作らにやいかんというので面白くない授業も聞かされたと、そういうわけなんですね、戦前は。

### 三、戦時下の大学教育

それで実は、あんまりいらん雑談ばかりしどてもいかんんですけどね、『広島文理科大学創立五十周年』(広島文理科大学創立五十周年記

念事業会、一九八〇年。同書の第一部「広島文理科大学の沿革」は、『広島大学二十五年史 包括校史』を転載したものである。)に載つてゐるんですけどもね、廃校問題というのが起つたことがあるんです。高等師範を廃止しようという。それに対して反対運動が起つて高等師範を昇格して文理科大学というのが結局できるんですが、それは私なんかが入る前のことですから、直接は知らないんですけども。高等師範二年生になつた時だと思います。当時の高等師範学校長であり、文理科大学長であつた吉田賢龍先生がもうお辞めになると。で、その後任の学長校長、当時はまだ単科大学には選挙制度認められていなかつたですから、文部省の辞令で来ると。その校長予定者が実は、武部欽一といふ文部省の局長なんですね。文部省の局長を校長に、学長にしていう立場の人だつたらしいということが分かりましてね、それに對してみんなで猛反対運動をやつたわけですよ。教師も学生も一緒になつて。その結果、学長に任ずという辞令は出たんですけども、こつちに着任せずに、本人が辞表を出して辞めちゃつて。ですから名目的にはその人が第四代の高等師範校長、第二代の文理科大学学長ということになるはずなんですね。四五日任期間はあるんですね。で、その後、吉田賢龍の次は、塚原政次という東京高等学校の校長をしておつた心理学の先生ですね。昔、高等師範の教授もしたことがあるという人だそうんですけど、その方が学長兼校長で来られましてね、その時の中長問題はそれで一段落ついたわけです。

で、私がなぜそんなことを言うのかと言いますと、実は昭和二〇年

の六月ですね、戦争のいよいよ末期、その塚原政次学長がもう老齢だから辞めないと、それで辞表を出されたんですが、その後任が文部省教学局長という立場にあつた近藤（寿治）という人です。文部省教学局というのは、「国体の本義」を出した思想局をその後強化するために作られたところで、そこがいわゆる皇国思想ですね、国体思想であるとか皇国思想であるとか皇国史観ですか、そういうものをプッシュするその元締めの役所になつたわけです。そういう役所の人をこここの学長校長として持つてきたわけなんですが、そのときは全然反対運動起ころなかつたですね。今現在そういう人をこここの学長にいたら、おそらく猛然たる反対運動が起ころうんんですけどね。吉田賢龍先生の次の武部欽一学長の時には猛然たる反対運動で押し返されましたけれども、昭和二〇年の六月の時には文部省教学局長といふわば反動の親玉ですね、そういう人を学長に持つてきた時、誰もうんともすんとも言わずに唯々諾々として受け入れたということは一体どういうことなんだろうなと。私なんかまだその頃は助教授の末輩でしたからね、学校の人事なんかには全然ノータッチの立場だつたんですけれども。教授の先生方はどうしてその事情が分かつていながら反対しなかつたのかというと、やっぱりすでにヒットラーに同調するような言動をする先生もいたし、それから積極的に皇国史観をپッシュしようとするような言動の先生もいたし、逆の方もいましたけどね。ですからやはり時の流れというかそういうもので批判的な声をあげることができなかつた。そういう時勢に追い込まれていたんじゃないかという気がしてならないんですけどもね。

なぜそんなことを今私が言つたかと言いますと、昭和一三年に国体学というのもできたんです。日本の国体を明らかにするという学科が倫理学の中にできたんですけども、それは戦争が終わるとまもなく解体されちゃう。で、その学長人事と国体学ができたということは、やはりこれは純粹の学問の論理ではなくてやはり国の政策ですね。大学が政策の犠牲になつたと言わざるを得ないんじやないかと、今にして言えばそういうことが言えるんじやないかと思うんでございます。

それからもう一つ言い忘れてましたけども、さつきこれを読んでましたら、昭和一三年ですかね、国体論というのが必修科目となつたと。おそらくその授業だつたかと思うんですけどね。私確か文理大の三年の時だつたですね、東京からね、寛克彦という先生がこられましてね、一週間近く毎晩全学生を講堂に集めて、集中講義ですよ。それは神道の歴史ですね、神道史。そして最後にね、呪文を唱えさせられた。それだけ覚えてる。それはね、大きな声で言うのはちょっと恥ずかしいようなんだけどね、えーとね、最後にほんと朗々とその先生はやられて、みんなやれつて言うわけですね。「あなーさやけー、あなーさやけー、あなー何とか、あなー何とか」、最後に「おけー」って言うわけですよ。「あなーさやけー、あなー」、その時忘れましたけどね、最初だけ覚えてる。「あなーさやけー、あなー何とか、おけー」、これでみんなちゃんと魂が入つたとか言ってね、やられた。あれにも閉口しましたね。寛克彦だつたと思いますね、あの先生は。それがおそらく國体論、一種の神憑りですね、今から考えてみると。

それともう一つ、昭和一六・七年頃だったかな、もう私が学生でなくなつてから、講演会か何かあつたんですね。そこで歴史の先生がこういうこと言わされましたね。ナチスのこと。Nationalsozialismusそれは国家社会主義だと、日本語に訳すれば。国家社会主義だから同じ社会主義でも普通の社会主義というのは悪いんだと、しかしナチスは国家社会主義で、國家の社会主义だからこれはいいんだと言つて、ナチスをさんざん持ち上げた。そういう歴史の先生がいましたね。どうもね、私本当にナチスのことをその当時研究しておられたなら、ああいうことは出でこないはずじゃないかなと思うんですけどね、今にして思えば。これもやっぱりどつかのプレッシャーに迎合した発言としか言いようがない。しかもそれが歴史の先生ですからね。それからね、もつとナンセンスもあるんですよ。その、天皇を奉らにやいかんということをみんなでやる、その一種のノイズみたいなもんですね。こんなこと大きな声で言つた人がいる。先生ですよ。百人一首といふのはけしからんからやめてしまえと。なぜけしからんかというと、百人一首なんちゅうのは日本の国体に合わんちゅうわけですよ。皇族や天皇の恋歌がある、あんなのはけしからんからねやめてしまえというようなことですね。これはもう議論にもならないですけどね。

そんなこと大まじめに言う先生やら、あるいはね、これも雑談ですが、昔の東千田のキャンパスはこういうかつこうしててるんですよね(『広島文理科大学創立五十周年』九頁の図二一一を指して)。あと、戦後角に道路がとおりましたけど、昔は長方形だつたんです。それで、電車通りに面して真ん中に正門があつて、こうでしょう。それでこの辺に木造の高等師範や附属の校舎があつて、この一番後ろに当時の文理大ですね、後の理学部一号館というのがここに「ヨ」の字型にこうあつて、その隣に附属小学校、戦争中には附属国民学校、これもナチスのまねをして、ナチスのフォルクス・シューレの翻訳ですよね、あれは。でね、ここちょうど理学部一号館、当時の文理大と附属小学校の真ん中辺にね、御真影奉安殿というのができましたよ。それまでなかつたのが、昭和一五、六年頃ですね。小型のね、神社のような形をした鉄筋コンクリートの建物で、その中にね、この大学に置いてる教育勅語と御真影をちゃんと入れておくと。それで式の時は、庶務の事務の人が恭しい礼服でそれをこう合わせて持つてくるんですね。その奉安殿ができたんですよ。それはね、その頃全国の小学校・中学校みんな作られたんですね。それはいいんですけども、その頃、これが正門でしょ、門がありますね、理学部、文理大の建物がここにあって、この横にも門があつたんですよ(南側の門)。で、南側の門からも入れるんですね。ただね、南側の門から入つてると、その御真影奉安殿の側面を見てしまう。横から見るとそれはけしからんと。御真影奉安殿には正面からちゃんと来てここで最敬礼をしてそれから大学に入つて来いと。横から眺めて大学に入つてくる、あるいはちょっと一瞥しただけで入つてくるなんていうのはけしからんから、南側の門は閉めてしまえ、みんな正門から入れと、そういうことを言い出した人がいましたね。もちろんそれはそんな馬鹿な話あるかというんで、誰も本気に相手にしなかつた。実現はしませんでしたけどもね。とにかくもう正氣ではないような言論が戦争末期にはまかり通つていたと

いうことだけはやはり我々覚えとく必要があるんじゃないかと思うんですけどもね。

#### 四、大学改革委員会

それで、ちょっと話飛びますけども、新制大学ができましたが、ご承知のようにキャンパスは蛸の足ですよね。新制大学ができた当時は蛸の足、その後キャンパスがいろいろ統合されましたけれども、なお紛争当時はキャンパスが非常に分散しておつた。それで、紛争の時に、大学に対して、一体今どういう問題があるのかということで、昭和四年飯島学長が就任するちょっと前です。大学紛争が盛んになって、建物がいっぱい封鎖されたりしたその時点で、今大学としてどういう問題を検討しなければいけないのかというので、大学問題検討委員会準備委員会というのが置かれたんですよ。その大学問題検討委員会の答申として大学改革を本気で考へるべき時点に達しているから、大学改革委員会を設置すべきであろうと。そういうその検討委員会からの答申に基づいて飯島学長が直ちに、就任して二日目ですね、大学改革の理念や構想を検討するため、大学改革委員会を設置するということになつて、これで初めて正式に改革委員会が置かれたわけなんです。それでその前段階のことがこれ（『広島大学の五〇年』）には省かれていますけれども、その前段階の検討委員会の委員長が実は飯島先生だったんですね（正しくは飯島氏は副委員長）。みんなで互選で委員長を選んだんですけども、その検討委員会の委員長に飯島先生をみんな

が推して、委員長になつたんだと思います。それでね、やはり飯島先生の言論というのは、検討委員会の連中をみんな感動させましてね、私なんか非常に感動した一人です。それで実は、次期学長には是非この委員長の飯島先生になつてもらおうじゃないかという意見が期せずして盛り上がって、それが実現したわけです。

それで、改革委員会ができたわけでも、そのときのメンバーはもう皆さんご承知だらうと思いますけども、念のためにちょっと申しますと、第一期の改革委員会のメンバーですね、学部順に言いますと、文学部から西洋史の紀藤信義先生が最初選ばれたんですね。ところが、紀藤先生はまもなく評議員になられました。評議員は執行部だから、改革委員会の委員を兼ねるとなるとまずいというのでお引きになつて、かわりに中国文学の小尾郊一先生がなられた。それから教育学部は、これはもう大学史の専門家の横尾さん、横尾壯英さんが出てくる。それから東雲分校は教育学の利光道生先生。亡くなられましたけどね、利光先生が出てこられる。それから福山分校からは、やはり同じく教育学の片岡先生。片岡徳雄先生。それから政経学部からは経済学の宮崎喜代司先生が出てこられたんですけども、宮崎先生は、八月に機動隊を入れて封鎖を解除しましたね。で、封鎖解除に警察力、国家権力を使うのはけしからんというので、抗議の意味を込めて委員を辞任するというんで辞められましてね。その後に、法学部の、前法学部長をやられた、辻秀典さんがおられましたね。それから、理学部からは私が選ばれたんですけども、私が委員長になつたもんですから、桐谷道雄という物理の助手（昭和四四年七月一日から助教授）、

厳密に言えば微晶研（理学部附属微晶研究施設）の助手だった桐谷君があがつて、で桐谷君がまたよそに転出しましたのでその後、林通郎という、これは化学の教授、その当時は助教授だったんですけども、林道郎。それから医学部からは整形外科の津下健哉、津下先生。歯学部の方では、口腔生化学の奥田九一郎先生。で、工学部からは、物理部の方では、水畜産学部からは伊藤啓二」という、この方はもう亡くなりましたね。

それから教養部からは、伊藤虎丸という人、専門は中国語ですね。魯迅の研究やつてた、中国語の伊藤虎丸さんが出てきた。それから、理論研（理論物理学研究所）からは永井秀明という助手の人。原医研（原爆放射能医学研究所）からは岡本直正先生。それだけ出てこられたんですね。ところが問題はいろいろ法律的な問題がありますので、教育法規の専門家に一人入つてもらうのがよからうというので、教養部からもう一人山崎真秀先生。これだけのメンバーでスタートしたわけです。

それで、毎週木曜日、金曜日だつたですかね、午後から始まつて、もう七時、八時、九時、時には九時ぐらいまで侃々諤々を続けて、あんまり長く会議あるもんですからね、さつき言つた奥田つていう歯学部の口腔生化学の先生なんか怒りだしてましてね。だいたい会議で集中的に議論できるのは二時間か三時間が限度なのに、こんなに長かつたら滅茶苦茶だと言つてね、怒るんだけども別に退席はしないんですね。最後までつきあつて、とにかくもう、そういうわけで侃々諤々の議論をそこで始めたわけです。そのときにいろんなことを話したん

ですけども、それを後に「仮設I」という形で公表しましたし、「仮設I」というような形にもなりました。書かれたことは皆さん読んで頂いたと思いますんで言いませんが、そこで問題になつたことはどういうことか、主に議論されたことは、必ずしも文章に出ていないと思います。議論されたことの骨を、私が今記憶でまとめると、だいたい、四つ、五つ、六つ、七つぐらいになるんじゃないかと思います。相互に関連はありますけども。

第一は、今大学紛争が起つていて。実は大学そのものが昔の大学と違つて、変質しているんだと、変貌しているんだと。昔の大学は、フンボルト理念ということで、もっぱら研究をやればいいんだと、研究至上主義、そういう大学、ユニバーシティであつたと。で、任務としては学問の研究というただ一つであつたのに、こう進学する者が多くなってきた。そして、大学の質が変わってきましたんだと。で、研究と同時に学生に対する教育も大学の非常に大きな任務であると。研究だけでなく、研究と教育と、あともう一つ大学の学問研究の成果を直接社会に還元をする、そういう学問の成果の社会への還元という、この三つのものを同時にやるような任務を現在の大学が負つてゐるんじやないかと。その自覚が大学側に足りなかつたんじゃないかというのが第一点ですね。

それから第二は、学問の在り方への反省ですね。これは戦前の皇国史観、あるいは軍国主義へなだれ込んでいった。それを学問・教育の世界では批判をしたり抵抗をしたり押しとどめたりすることができなかつた。それに対する反省からして、学問というのは、ただ自分の専

門だけやつていればいいというのではなくて、やはり世の中の問題に對して学問の立場からちゃんと批判をし、場合によれば抵抗をする、そういう底力のある学問を育てていくべきじゃないか。こういうこともやはり現在の大学として求められているんじゃないかということですね。言い換えると、学問や研究の戦争責任ということですね。それに対する反省ということが第二点。

それから第三は、新制大学というのは、それまでの旧制大学、これは文理科大学ですね、それから高等専門学校である高等学校、高等工業、後の工業専門学校だとか、高等師範だとか、そういう専門学校レベルのもの、それからもう一つ師範学校というのは昭和一八年までは中等学校扱いだつたわけですね、府県立の。それが昭和一八年に官立の専門学校ということになつたわけですけれども、実質的には高等工業とかに比べるとやはり格差があるんだと。そういう研究状況、それから教育条件、それに対する格差というものがある。これはやはり一つの大学としてやる以上はその格差をなくしていくべきであろうと。格差の解消ですね。旧制大学、それから旧制の専門学校、それから教養部というものに、研究・教育条件の非常に大きな格差があるんで、これを解消して、究極的にはすべての分野に大学院を設けようと、こういうことをやらなきゃいかんのじやないかということです。

それから第四に、研究組織と教育組織を分離すべきであると。こういふ考えですね。わかりやすいように、私の専門が物理ですから物理を例に取りますと、例えば工学部の学生に対する物理の教育は工学部に属する物理の教官がやる。それから理学部の物理の学生に対する教

育は、理学部に所属する物理の教官がやると。それから教育学部も同じいうふうに、教育組織と研究組織が密着しているわけですよね。そうすると、例えば、同じような研究をやつている人が工学部にもいる理学部にもいる教育学部にもいる。ところが、その人達が、お互いに協力をして研究をしようとするのに非常に具合が悪いわけですね。不可能ではないにしても具合が非常に悪い。ところが、現在の学問といふのは一人でこつこつやつてねばすむというもんじゃなくて、大勢の仲間と一緒にディスカッションをする、それから実験をやれば、小さな装置じやなくて、大きな装置を使つてみんなで共同してそれを動かして成果をあげていくと、そういう時代になつていてるのに、教師はそれぞれの学部に属してお互いの協力ができない。それから学生にも、例えば物理の教育は、工学部の人は工学部の教員のものしか受けられない。他の学部には他の専門の人がいて、こういう人の講義を聞きたいと思つても正式には認められんわけですよね。こういうのはやっぱり具合が悪いので、だから教師は教師で、物理なら物理というのは一つのグループにまとめようと、デパートメント・オブ・フィジックです。デパートメントシステムに集めて、学生は学生でエンジニアリングをやるなら工学部の学生、サイエンスをやるなら理学部の学生、そこにデパートメントから教えに行けばいいんじやないかと。そうしたら、いろんな専門の人の講義を学生は聞くことができるし、教師の方では仲間たちが一緒に協力して研究を進めていく、ディスカッションの上においても、あるいはまとまつた大きな機械を使うというふうな場合においてもできると。そういう意味で研究組織と教育組織

を分離して、デパートメントシステムにすると、これがいいじゃないかということが一つですね。

そういうふうなことが、原理的といいますか、問題提起の意味での議論として起こつて、その結果として具体的にはどういう提案をするかというと、まず第一はキャンパスの統合ですね。その当時のように方々にキャンパスが分散してあつたんじや何もできない。だから、適当な場所を、広い場所を獲得して、そこに全学部が集まると。キャンパスの統合ということですね。これがどうしても必要だと。これには一つには研究組織を拡充するというためにもキャンパスの統合が必要だと。これは特に理科系の人から強い要望が出ましたね。理科系とい

うのはやはりどうしてもまとまつた大きな機械なり装置を使って実験をやるという必要がありますので、大きな所でまとまつたものでないとそれができないわけです。現実問題として、各部門がそれぞれ大きな機械を持つということは、予算的にも不可能だし、場所的にも不可能ですから。特に理系の要望として研究組織の拡充と、そのためにもキャンパスの統合がぜひ必要だと。それから研究のグルーピングにしましても。そういうことで、統合をやろうと、やってほしいという要望ですね。

それからもう一つ。広島は平和都市というかけ声が戦後非常に高くなつたわけですね。大学も平和の問題というのに非常に関心を持つて以上、やはり平和というものを学問的に研究する、そういうシステムというか機構というか、そういうものを作る必要があると。平和科学研究センターの構想ですね。それが一つ。次は、大学というもの

研究。教育学の研究は、今まで小学校教育とか、幼稚園教育とかいう方面の研究は非常に盛んであった。ところが、大学の教育を研究対象にするような教育学というのはあまりなかつた。やはり大学はこのように教育も重視しなければならない、そういう時勢になつてゐるわけですから、大学の研究というよりもむしろ、大学における教育を研究の対象にするような、そういう組織がぜひ必要だというので、大学教育研究センターというものを設けてほしいと。この三つですね、具体的な大きな提案は。キャンパスの統合と平和科学的研究センターと大学教育研究センター、これを作つてほしいと、そういうことをまず言ひ出そうということをやつたわけです。

これを提案しましたところ、飯島学長がすぐにそれを取り上げまして、そして具体化していくには評議会にはかつてきちんと手続きをとらなきやなりませんから、飯島学長の手で評議会にはかつて、キャンパスの統合をやろうということを決めた。これはいつですかね、昭和四年の一月に評議会がキャンパス問題を中心に検討するため将来計画特別委員会を設置すると。これはキャンパス統合のためだけの委員会を設置して、その結果、具体的にキャンパス統合というのが進んでいくと。で、昭和四五年の五月一二日に将来計画特別委員会にキャンパス問題専門委員会を設置すると。そうして、実際の候補地を選ぶという作業に入つてきたわけです。昭和四六年一二月一四日に将来計画特別委員会キャンパス問題小委員会が移転候補地二四か所を選定したことを評議会に報告したと。二四か所選んだんですね。もちろんこれは事務局も大いに参画していますのでね、教官サイドの委員会だけ

でなくて事務局でそれをちゃんと専門的にやってきたわけです。そして、最終的には昭和四七年の一月二十四日付で評議会が広島大学の統合移転を決定すると同時に用地の決定については学長に一任するということになりました。昭和四八年二月八日、学長が賀茂郡西条町御園字地区に統合移転することを正式に決定・公表、県知事に五〇万坪の用地の先行取得を依頼、さらに七〇万坪の用地確保についても要請と、こういうことでいよいよ具体的に動き出してきたわけです。

最初の頃は一〇〇万坪土地を得ようじゃないかということで、一〇〇万坪構想というので動いていたんです。西側の山ですかね、鏡山の反対側の山、二神山、あれも同時にキャンパスに欲しいと言つたんですけども、やつぱり予算折衝の結果それは無理だと。それから、統合移転をするからといって、文部省・大蔵省がそのための予算を国から特別に出してくれるということはなかつたんですね。私たちそんなこと全然知らなかつたんですけどね、素人だから。まず、財政投融資という枠から借金をして、そして土地を買って、そこに建物を建ててこつちから移ると土地が空くと。その空いた土地を時価で売り払うと。そのお金で、財政投融資の借金に利子をつけて返すんだと。そういうことなんで、国庫としては一文も出さずに、広島大学の持つている土地・建物を担保にしてそれを売つてその金で新しい土地を買ひ、建物を建てて移れと、こういうことだつたんですね。その後方策が閣議了承されたわけですね。これはいつですかね。閣議了承というのはどこにありましたか。どつかに書いてあります（昭和五二年三月二九日）。

まあ、とにかくそういう方針で、大学は統合移転をするんだというこ

とが閣議でOKになつてそれで動き出したわけです。もちろん、大学だけで土地を買うということはできませんので、県だとか市だとかそういうものの協力を得、さらに政府の国土庁などというお役所とも密接に連絡をとつて用地の買収というのにとりかかつていつたわけです。私なんかは、改革委員会の委員長を辞めてからはそういう会議にはほとんどと言っていいぐらいに出なかつたわけですけれども、委員長の時代には評議会にオブザーバーとして出てこいと言われましたね。

それでね、私、評議会に出て驚いたことがあるんです。これはやっぱり皆さん方にもお伝えしておいたほうがいいかなと思うんです。ある評議会の席上で事務の人がね、担当の事務の人が書類を用意するのをちょっとミスしたんですね。そうしたら一人の評議員が猛烈に怒りましてね。まるで兵隊の大将が兵卒を怒りつけるような調子で事務官を怒りつけるんですね。私はそれを聞いた時にびっくりしましたね。別にね、大学の事務官というのは教授の家来ではないわけでしょう。それをまるで家来をね、大将が家来を怒りつけるような調子で怒りつけて、これはやつぱりこんなにされちゃ事務の人は気の毒だなと思いましたね、その時に。事務官も教官もね、大学運営にとつては立場は違いますけど平等のはずですよね、人間としては。それでね、そういうこともあって、専門委員会の中に、事務機構専門委員会というのを作つたんです。それにはね、そういうのが非常に大きな思いがあるんです。やはりね、大学の教官と事務官と技官という、そういうものがあつて初めて大学という組織が円滑に動いていくんで、教官が大将で、一家の主人が女中をこき使うように、事務官を上下のような関係でや

るのはどうもおかしいと。やっぱりここは何とか直さなきやいかんのじやないかというので専門委員会を作ったんですけどもね。その後、それがどういうふうに機能していったのかは、私としては確認はできなんんですけどもね。

それで、その後の作業は、やはりもう土地の造成、それから建築の設計。というと大学の施設だけでなく、文部省の工事事務所がありますし、本省の施設関係の部局とお互いに絡み合って、設計とか実際の施工とか予算とかというのをやっていくわけで、それについてはもう教官サイドはほとんどノータッチですね。お金のことは、一体予算がいくらかかって、どうなっているかなんていうのは、私は学長やりましたけどもね、全然知りません。学長というのは財政的には無能力者なんです。で、それはもう事務局長がね、お金の采配の責任を持たされているわけですからね、多少相談を受けても実質的にはもう事務局長、経理部、施設部、そういうところが全部、教授会なり評議会が方針を決めるところに従つて、実際の作業をやつてるもんですから、私は学長四年間やりましたけども、そういうお金の出し入れというようなことはノータッチなんです。

それで、実はただ一つね、ちょっと喧嘩をしかけたことがあるんですけどね。まあ、喧嘩にならなかつたんですけども。それはね、もう亡くなりましたけど、荒木という広島市長がいたでしょ。あの人がこよういうこと言い出したんです。だいたいね、大学は移転した跡地を時価で県とか市とかに買えというのはけしからんというわけですね。なぜかといふとね、広島高等学校なり、広島高等工業が設立された時に

は、その用地をね、市や県が安く提供して、あるいは無償で寄付した部分もあるんだと。無償で寄付した部分、あるいは負担をうんと安く提供した部分がある。それを今になつて時価で買い取れなんていうのはどうも承知できないというわけでね。跡地をただでくれと言うわけですね。ただで市や県に返してほしいと言い出しましてね。しかしそれはすでに市や県も了承の上で、市と県と大学と了承の上で時価で売却して移転費用に充てるという閣議了解までとつてゐるんだから、変えるわけにはいかないんだということで。私はね、荒木市長と昔からいろいろなことで接触があつたもんですからね、わりに懇意にしてたんですけどね、年も同じ年だし。ですけど大喧嘩しないといけないかなと思つたんですけどもね。まあ、それはどういうふうに収まりましたかな。それから後私は学長を辞めて荒木市長と喧嘩をする立場になくなつたので、大喧嘩をしなくてすんだのかも知れないし、何か別の名案があつて荒木市長があんまり文句を言わなくなつたのか、その辺のことは私知りませんけどね。そういうことがありました。だから、大学が移転するというのはなかなかきれいな事だけではすまない。やっぱりいろんな婆婆の人ともね、政治家たちとも交渉をするというような場面も必要だつたんだろうと思います。そういう点では私なんかは非常にそういう政治家と交渉するなんちゅうことは苦手のうちの最苦手ですからね、まあ一期で辞めさせてもらつてほつとしたところです。

(たけやま はるお・広島大学名誉教授、第五代広島大学長)

## 解 説

本稿は、平成一二年三月二二日に広島大学事務局五F一會議室において行われた広島大学五十年史編集室主催第九回研究会での講演を文書化したものである。

本講演では、まず大正～昭和戦前期の学校教育の模様について、竹山元学長自らの経験に基づいて語られている。教育勅語、大日本帝国憲法、御真影を核とする道徳教育がたき込まれる一方で、大正デモクラシー期の生徒の主体性を尊重する教育がなされた小学生時代。広島高等師範学校、広島文理科学での皇国史観に基づく教育では、受講生の立場からその授業について語られており、興味深い。また、文理大・高師の学長・校長問題が、昭和九年と二〇年とを比較して語られている。文部省の意向に対して、猛烈な反対運動が展開された昭和九年に対し、諸々と受け入れた昭和二〇年。竹山氏はこれを大学が国策の犠牲になつたと位置づけている。

戦時下の教育に統いて、昭和四〇年代の大学改革について語られる。

昭和四四年に大学改革委員会が設置されると、竹山氏はその初代委員長に就任した。この委員会は、「学長の諮問に応じて、広島大学の改革についての理念を検討し、構想をねりならびに改革の方針案を審議しおよびこれらに関し必要と認める事項を学長に建議する」（規程第二条）ことを目的とした。この委員会は、「運動としての大学改革」を提唱し、作業の方針としては、①教育・研究体制の抜本的改革を行うための構想づくり、②大学の管理運営の民主化および学内諸管理機

関の責任体制の確率を通して大学自治を再形成していくこと、の二本柱を据えた。前者については「仮設」、後者については「建議」という形で次々に公表された。これらの中で紛争のさなかの昭和四四年七月に出された「広島大学改革への提言（仮設Ⅰ）」は、その後の大学改革の基本となつた文書である。この講演では、これらの文書作成に至るまでの委員会での議論の要点として、①大学が変質している中で、研究だけでなく教育機能と学問の社会への還元の必要性、②学問の戦争責任、③学部間格差を解消するためにすべての分野への大学院設置、④研究組織と教育組織との分離、の四点が指摘され、具体的方策としては、⑤統合移転、⑥平和科学研究センターの設置、⑦大学教育研究センターの設置、の三点を提言したことが語られている。このうち、学問の戦争責任については、直接「仮設」「建議」のなかで述べられてはいないが、本講演の前半部分で述べられた竹山氏自身の経験が、昭和四〇年代の大学改革においても、基本的な問題意識として反映されていたことが伺える。特に戦前の学長・校長問題は、「大学自治」について考える上で、大きく影響したのではないだろうか。

竹山氏が学長に就任する直前の昭和五二年三月二九日には、「賀茂学園都市における広島大学用地の整備について」閣議了解され、移転費用は跡地を売却してあることになった。昭和五三年七月には、「学部等移転年次計画」（昭和五六年度に工学部が最初に移転、昭和六〇年度移転完了）が評議会決定されたが、以後この計画は五度にわたり修正された。これには公共下水道整備の遅延という要因もあったが、最も重要な要因は、本講演で語られている工学部跡地処分問題

島市と対立したことは、本紀要掲載の頼實元学長の講演を参照していいただきたい。

最後に、遠路東京からお越し頂き、貴重な講演をしてくださった竹山晴夫氏に改めて感謝申し上げる。

竹山晴夫氏略歴および関連年表

昭和12・4・  
広島文理科大学物理学科入学。

文部省、『国体の本義』を全国の学校・団体等に配

布開始。

広島文理科大学学則中改正、国体論を各学科共通必修科目とする。

広島文理科大学学則中改正、倫理学専攻を倫理学及び国体学専攻に改める。

広島文理科大学物理学科卒。

広島文理科大学助手。

## 広島文理科大学講師

廣島文理和才生田教

学局長近藤寿治が広島文理科大学長兼教授に任命

され、広島高等師範学校長に補される。

## 広島大学設置。

廣島大學理學部助教（兼任）

一部学生により教養部新館が封鎖される。以後逐次

拡大し、東千田地区のほとんどの建物が封鎖され、また、霞地区においても医学部の建物が封鎖される。

大学問題検討委員会準備委員会設置。  
教授飯島宗一が第四代広島大学長に任せられる。

大学改革の理念や構想を検討するため、大学改革委

47	12	46	9	45	8	52	48	47
•	•	•	•	•	•	•	•	•
11	14	3	1	12	17	3	2	11
24				18	18	29	8	24
昭和44年5月15日まで。	広島大学理学部長（昭和52年3月31日まで）。	賀茂学園都市における広島大学用地の整備について 閣議了解。	学長が賀茂郡西条町御園宇地区に統合移転すること を正式に決定・公表。	ついては学長に一任。				
6・16	広島大学改革委員会委員長。	56・5・6 退官（任期満了）。						
7・31	大学改革委員会が「広島大学改革への提言（仮設 0）」を全学に配布。	5・12 広島大学名誉教授。						
10・28	（昭和45年5月14日まで）。 広島大学大学改革委員会教育系専門委員会専門委員 （昭和45年5月14日まで）。	52・3・29						
11・11	評議会がキャンパス問題を中心に検討するため、將 來計画特別委員会を設置。							
45・5・12	将来計画特別委員会にキャンパス問題専門委員会を 設置。							
9・3	大学改革委員会が「研究・教育体制の基本構想（仮 設I－その1）」および「教育体制改革の構想（仮 設I－その2）」を公表。							
12・14	大学改革委員会が「研究体制改革の構想（仮設I－ その3）」を公表。							
将来計画特別委員会キャンパス問題小委員会が、移 転候補地二四カ所を選定したことを評議会に報告。								
評議会が広島大学の統合移転を決定。用地の決定に								